

基本的認識

我が国経済は、人口減少・少子高齢化、グローバル化の進展による世界的規模での競争の激化、エネルギー・環境制約の高まり、といった大きな構造変化に直面。中期的な経済産業政策の方向性に沿って、平成18年度は、1.～4.の重点施策を講ずる。

1. イノベーションを通じた競争力ある産業群の創出

新産業創造戦略関連(一般会計) [1204億(873億)]

(1) 高度部材・基盤産業の重点施策パッケージの構築

基盤技術企業群の重点的支援・高度部材産業の強化関連(一般会計) [141億(新規)]

川上企業・川下企業の連携強化と技術開発支援
経営基盤強化に対する支援、下請取引の慣行の改善等
「擦り合わせ力」の強化に繋がる研究開発の促進等

基盤技術を有する中小企業の競争力を強化する法的措置の検討[次期通常国会]

(2) 人材、技術等の知的資産を重視した政策の展開

企業活動を支える「人材の育成」
少子化に対応した人材活用基盤の整備
「科学技術創造立国」の実現に向けた研究開発促進と生産性の向上

研究開発促進税制(上乗せ措置等)・IT投資促進税制の延長[税制改正要綱]

減価償却制度の見直し[税制改正要綱]

意匠法等の改正[次期通常国会]

知的財産の適切な保護強化
知的資産重視の「経営」の促進 等

(3) 新産業創造戦略の戦略7分野の施策の強化

(4) 創業、再編、事業再生等の 経営資源の有効活用のための基盤整備

(5) 競争力強化の基軸・基盤としての 安全・安心な社会システム構築

2. 東アジア大などの対外経済政策の展開

(1) 最適機能分業に向けた東アジア経済圏の構築

戦略的な経済連携協定(EPA)の推進
東アジア大での各種経済制度の調和と貿易投資環境整備

(2) WTOドーハラウンドの推進とWTOルールの的確な活用

WTOドーハラウンド交渉の推進
アンチダンピング、相殺関税制度等の的確な活用

中期的な 経済産業政策の方向性

絶えざる価値創造と 世界への発信

- ・人材や技術への投資と知的財産の保護
- ・我が国の強みを活かした産業群の重点的な育成
- ・中小企業の活性化、地域経済の再生
- ・東アジア経済圏の構築等戦略的な通商政策の展開

創造的事業活動を支える 社会システムの再構築

- ・柔軟で強靱なエネルギー需給構造の構築と環境問題への積極的対応
- ・企業制度改革、IT活用、市場ルール整備等コーポレートシステムの改革
- ・安定的なマクロ経済運営と活力を生む税制・社会保障制度の確立等

3. エネルギー・環境政策の推進

(1) 柔軟で強靱なエネルギー需給構造の構築

柔軟なエネルギー需給構造の構築・環境への配慮

省エネルギー対策関連 [1576億(1486億)]

新エネルギー対策関連 [1493億(1463億)]

資源燃料確保戦略の強化等による安定供給の確保
アジア大でのエネルギー環境政策の推進

(2) 温暖化対策

京都議定書に基づく温室効果ガス削減の取組
中長期的な地球温暖化への取組

(3) 世界に先駆けての持続可能な資源循環システムの構築

戦略的資源政策の構築
水資源戦略の強化
環境配慮情報を活用した競争力向上
容器包装リサイクルシステムの高度化

容器包装リサイクル法の改正[次期通常国会]

4. 中小企業の活性化と地域経済の再生

(1) 中小企業の活性化

基盤技術を担う企業群の重点的支援
中小企業における人材育成・確保
中小企業金融の円滑化
中心市街地の活性化支援
中小企業組合制度の見直し

留保金課税の抜本的見直し[税制改正要綱]

中心市街地活性化法の改正[次期通常国会]

中小企業等協同組合法の改正[次期通常国会]

(2) 地域経済の再生

広域市町村の自律的経済発展を促す支援
産業クラスター計画の推進等
中心市街地の活性化支援
サービス産業の革新